

平成 27 年度第 1 回北区文化財保護審議会 審議要旨

日時：平成 27 年 5 月 15 日（木）10 時

場所：北区飛鳥山博物館講堂

【出席者】

<委員>加藤会長、石川副会長、佐野委員、谷川委員、根崎委員、初田委員、山崎委員

<事務局>田草川教育次長、大石飛鳥山博物館長、塚田事業係長、牛山学芸員、山口学芸員、田中学芸員

【次第】

1. 開会

2. 教育委員会挨拶

3. 議題

(1) 北区指定有形民俗文化財「十条富士塚」の今後の対応について

4. 閉会 教育委員会挨拶

【議事要旨】

1. 開会

2. 教育委員会挨拶

3. 議題

(1) 北区指定有形民俗文化財「十条富士塚」の今後の対応について

○事務局 一資料説明一

○委員

指定解除はしない、現状変更をするということだが、現状変更の名に値するレベルに変更するということか。現状変更に関する規定はないと思うが、文化財の担当としてはどのくらいならば現状変更の枠組みの中に入るであろうと考えているか、平行移動できるような形での現状変更というレベルか。

○事務局

富士塚の特に重要な部分については、できるかぎり平行移動して残す。技術的な問題はあ

るが、建造物の復元に近いものを考えている。

○委員

道路にかかる墳丘部分は、工事によってなくなるということか。その場合に墳丘のどのあたりまでが削りとられるのか。墳丘の一部は壊さざるを得ないのか。

○事務局

調査の仕方としては、墳丘自体を上から調査していくことになる。墳丘の部分は最終的にはなくなり、調査記録として残ることになる。

○委員

富士塚の現状変更、復元工事とともに墳丘の調査も併せてやるという認識でよろしいか。

○事務局

そのとおりである。審議のうえ現状変更として妥当であるということになれば、富士塚の部分を外していく工事、続いて古墳の調査をしていく。

○委員

一度フラットにして土を盛りなおすということは作り直しであり、現状変更という言葉で説明できるか疑問。現状変更という言葉でこれを認めるからには、簡単に認めたわけではないという理由を明記したうえで、教委・審議会もそれなりの覚悟が必要である。

○委員

現段階では、指定解除よりは現状変更が望ましいとする。後日、計画が出来上がっていく過程で現状変更の範疇を超えた時点で、審議会として反対していく責任がある。現状変更はかなり厳しい選択だとは思う。

○会長

都心部や市街地での文化財の保護は、今後いろいろな自治体で問題となってくる。慎重に結論付けていく必要がある。

○会長

本日の意見を踏まえた修正答申案を委員全員に送付する。意見があれば出していただき、再度修正した答申案を会長が確認し、問題がなければ正式な答申とする。

今後、講側から具体的な現状変更届けが出され、それに対してこれを「現状変更」で良いかという諮問がなされる。そこで初めて具体的な細かい議論となってくる。

4. 閉会 教育委員会挨拶